

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(平成28年度)

施設名	県立視覚障害者センター
指定管理者	公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会
指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)
県所管部課	福祉保健部 障がい福祉課

1 施設利用状況

指標	H28	H27	H26	増減理由等
施設利用者数(単位:人)	4,087	4,243	4,064	・施設利用者数は、150人程度減少しているが、年間利用日数は217日で前年より45日増加している。 ・図書利用者数及び貸出タイトル数は、前年度と同程度となった。
点字図書・音訳図書利用者	2,863	2,960	4,184	
点字図書・音訳図書貸出タイトル数	12,269	12,782	10,396	
コメント	・IT関連情報機器の操作支援相談会の開催等により、視覚障がい当事者の利用者が増加してきている。 ・図書は、市町村へのキャンペーンにより利用促進を図っているが、高齢化等により録音図書の利用が多数を占めている。			

2 施設収支状況

(単位:千円)

収入	H28	H27	H26	支出	H28	H27	H26
指定管理料	25,260	25,260	25,210	人件費	20,710	20,074	21,399
受取利息			-	備品・消耗品	722	1,565	342
事業収入	141	310	127	光熱水料費	962	1,039	1,138
雑収入(受取利息含む)	8	10	14	保険料	7	7	9
				その他	3,062	2,732	2,536
合計(①)	25,409	25,580	25,351	合計(②)	25,463	25,417	25,424
①-②	-54	163	-73				
コメント	・人件費の増加は、職員給与の定期昇給等による。 ・備品・消耗品の減は、昨年度の研修室の椅子取替えやIT関連機器等の経費が多かったことによる。						

3 管理運営状況

事項	実施内容	
維持管理業務	清掃	日常清掃。床洗浄ワックス塗布(共有部分については、消費生活センター実施)。
	保守・点検	消防施設等については、消費生活センター実施。
	警備	消費生活センター実施。
	修繕	備品・設備点検を随時行った。
	備品等管理	備品台帳点検(年1回)。
	安全対策	センター利用者に対する賠償責任保険の加入。
	その他	こまめに消灯等を行い、節電、節水に努めた。
企画運営業務	サービス提供体制整備	土曜、日曜は交代勤務制で対応しており、利用者の利便性を図った。
	イベント等ソフト面充実	・福祉機器展の開催(10/23):日常生活用具の展示、視覚障害者向けスマートフォン説明会・パソコン、拡大読書器等の展示。視覚障害者の交流広場を実施。220名の参加。 ・中途失明者への点字指導。・対面朗読の実施。・IT関連情報機器の操作支援相談会の定期開催。 ・「障がい」の意味を再考するワークショップと講演会の開催(1/13)119名の参加
	施設設備等ハード面充実	・地震によるキャビネット等の転倒防止対策の実施。 ・談話室の畳・ふすま及び水回り等の設備補修。
	その他	・情報提供施設として、利用者の増加を図るためのキャンペーン事業を2市4町で実施した。
管理運営体制	公益財団法人として5年を経過した。	
コメント	協定書に基づき、適切な管理を図っている。	

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	平成28年10月23日福祉機器展開催時アンケート及び日常相談記録による。	
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等	
情報機器等のサポートについての問い合わせが多かった。	IT関連情報機器の操作支援相談会を定期的で開催した。	
視覚障害者用日常生活用具等の相談が多かった。	丁寧に対応し、適切な用具を紹介した。	
サピエからのダウンロード・点字プリントの依頼が多かった。	依頼者への丁寧な対応と、製本・発送を確実にいった。	

5 総合評価

評価コメント	協定書にも基づき、適正な管理が図られている。
今後の課題と対応	IT関連情報機器の操作支援については、限られた職員での対応には限界がある。情報支援ボランティアを養成するなど充実した支援ができるよう方策を検討する。